

新型コロナウイルス感染症
仙台市 週報

(令和3年1月25日～令和3年1月31日)

令和3年2月5日

仙台市感染制御地域支援チーム

仙台市保健所

今週の仙台市感染状況のまとめ（令和3年2月5日）

- 仙台市では1月25日から31日に判明した感染者数は、先週と比較すると138名から75名に減少しておりますが、期間中の感染経路不明の割合は、約3割（31%）となっています。（表1）
- 感染者全体では、先週に引き続き20代から50代の働き盛りの年代の方が6割以上を占めています。また、全体の感染者数は減っていますが、20代と70代の減少はみられません。（図2、図3）20代から50代では同居家族の濃厚接触者と感染経路不明者が多く、70代では、クラスターが発生した医療機関の検査対象者が多い状況です。
- 仙台医療圏の病床使用率は約4割（35%）で、重症者病床使用率も約4割となっています（36%）。（表2）
- 今週は、高齢者施設、医療機関、事業サービス業施設においてクラスターの発生が確認されています。また、複数の患者が確認された専門学校において、業種・業態の公表を行っています。（表3、表4）
- 先週に引き続き、陽性者数がさらに減少しています。市民の皆様の感染防止対策努力によるものです。今後ともご協力をお願いいたします。

市民の皆様に気をつけていただきたいこと（令和3年2月5日）

1. 感染拡大を食い止めるために、市民一人一人が日常生活の中で感染防止対策を徹底することが重要です。**マスク、手洗い、3密を避ける行動を確実に行ってください。**
2. 2月に入り、1年で最も寒くなりますが、換気も忘れず行ってください。
3. 「近い距離でのマスクを外しての会話」は、感染のリスクがあります。
 - ・会食時の会話
 - ・職場での休憩室・更衣室・喫煙室での会話



【宮城県・仙台市の取り組み】

対象地域を仙台市全域に拡大し、酒類提供飲食店等に対して、午後10時までの営業時間短縮の協力を要請しています。（要請期間：2月8日（月）午前5時まで）

2月4日現在、宮城県で感染の状況に係るステージ移行指標で、ステージ3の基準を超える指標はありません。

図 1

仙台市新規陽性者数（診断日別）（令和2年2月24日～令和3年1月31日）

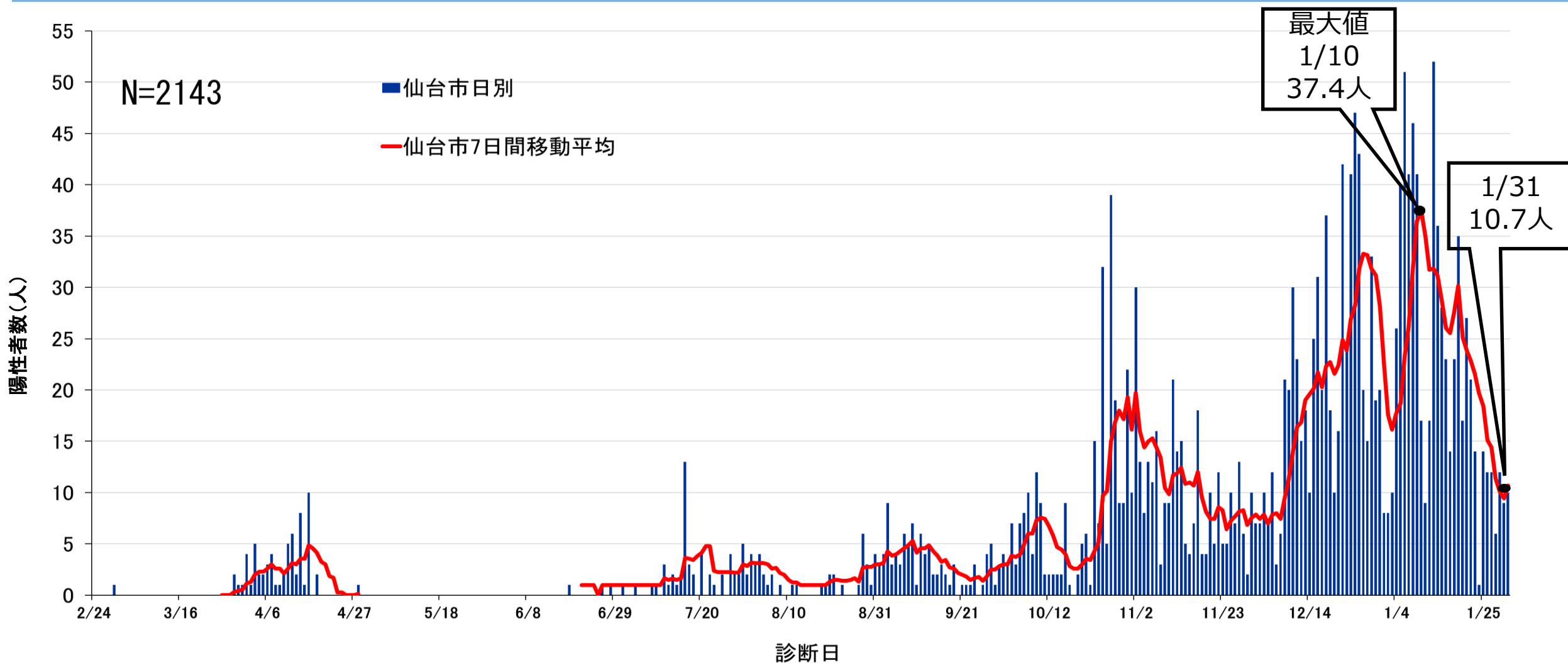


図2

仙台市新規陽性者割合（年代別）（令和2年12月28日～令和3年1月31日）

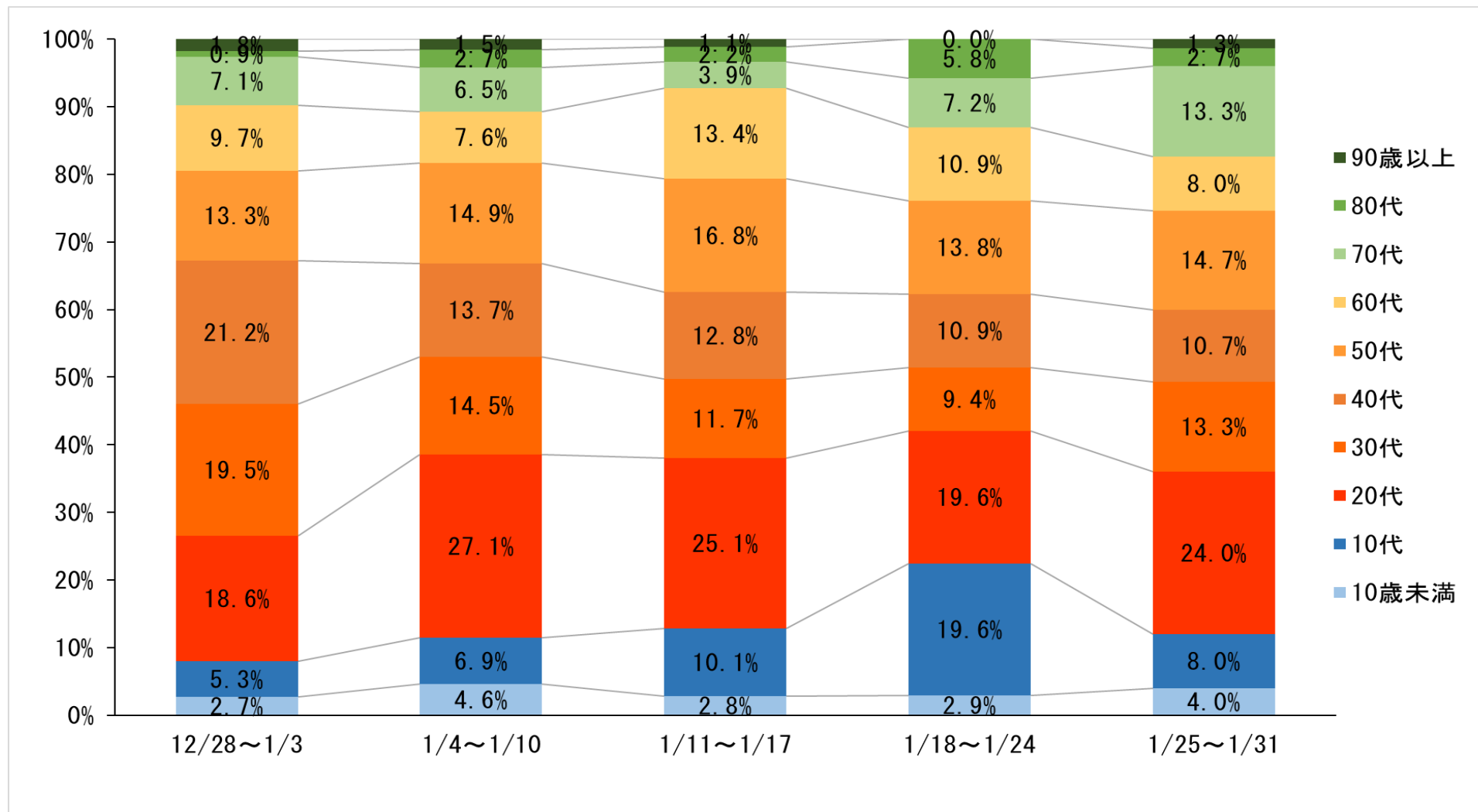
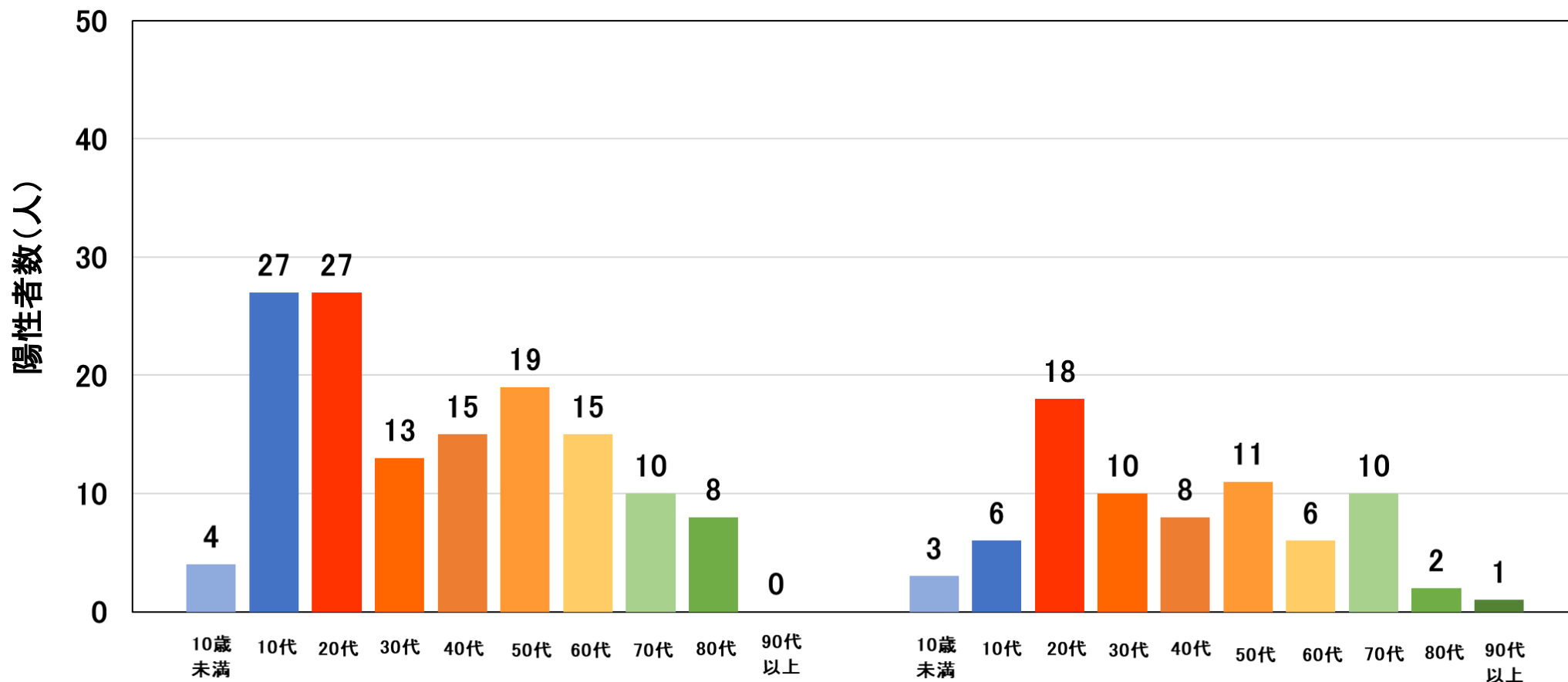


図3

仙台市新規陽性者数（年代別）（令和3年1月18日～令和3年1月31日）



1/18～1/24 (138人)

1/25～1/31 (75人)

【参考】 令和2年8月7日 新型コロナウイルス感染症対策分科会提言

提言では、「十分に制御可能なレベルに感染を抑制し、死亡者・重症者数を最少化する、感染レベルをなるべく早期に減少に転じさせる」という目標の下、今後想定される感染状況を4つの段階（ステージⅠ～Ⅳ）に区分しています。

	医療提供体制等の負荷		療養者数	監視体制 PCR陽性率	感染の状況		
	病床のひっ迫具合				新規報告数	直近一週間 と先週一週間 の比較	感染経路不明 割合
	病床全体	うち重症者用病床					
ステージⅢ	<ul style="list-style-type: none"> 最大確保病床の占有率1/5以上 現時点の確保病床数の占有率1/4以上 <small>※最大確保病床：都道府県がピーク時に向けて確保しようとしている病床数 ※現時点の確保病床数：現時点において都道府県が医療機関と調整を行い、確保している病床数（直近に追加確保できる見込みがある場合はその病床分も追加）</small>	<ul style="list-style-type: none"> 最大確保病床の占有率1/5以上 現時点の確保病床数の占有率1/4以上 	人口10万人当たりの全療養者数15人以上 <small>※全療養者：入院者、自宅・宿泊療養者等を含めた数</small>	10%	15人/10万人/週以上	直近一週間が先週一週間より多い	50%
ステージⅣ	<ul style="list-style-type: none"> 最大確保病床の占有率1/2以上 	<ul style="list-style-type: none"> 最大確保病床の占有率1/2以上 	人口10万人当たりの全療養者数25人以上 <small>※全療養者：入院者、自宅・宿泊療養者等を含めた数</small>	10%	25人/10万人/週以上	直近一週間が先週一週間より多い	50%

表 1

仙台市の感染状況・医療提供体制の状況

区分	感染状況指標	(令和3年1月18日 ～ 令和3年1月24日)	現在の数値 (令和3年1月25日 ～ 令和3年1月31日)	ステージⅢ の指標 (※2)	ステージⅣ の指標 (※2)
感染 の 状況	① 1週間の総陽性者数	138人	75人		
	② 人口10万人あたりの 週間発生報告数	12.7人	6.9人	15人	25人
	③ 直近1週間／先週1週間の 陽性者数比	0.77	0.54	1	1
	④ 新規陽性者数(※1)	19.7人	10.7人	—	—
	⑤ 新規陽性者数における 接触歴等不明者数(※1)	8.0人	3.4人	—	—
	⑥ 感染経路不明割合(※1)	36.2%	31.0%	50%	50%
	⑦ 検査の陽性率(※1)	9.6%	9.6%	10%	10%
医療 提供 体制	⑧ 入院患者数	76人 (1月28日時点)	42人 (2月4日時点)	—	—
	⑨ 重症患者数	4人 (1月28日時点)	2人 (2月4日時点)	—	—

※1 ④⑤⑥⑦は7日間移動平均で算出、⑥は陽性者公表時点の数値

⑦は、仙台市衛生研究所で実施した行政検査（PCR検査）件数で算出

※2 指標：令和2年8月7日新型コロナウイルス感染症対策分科会提言「今後想定される感染状況と対策について」

表2

【参考1】
 仙台医療圏の
 医療提供体制状況
 (令和3年2月4日)

区分	全入院者 (令和3年2月4日)	うち重症者 (令和3年2月4日)
使用率	34.9%	35.7%
実績 (使用病床数)	51床	4床
母数 (確保病床数)	146床	14床

※宮城県救急医療情報システム入力情報より

【参考2】
 宮城県の
 医療提供体制状況
 (令和3年2月4日公表)

区分		感染状況指標	現在の数値 令和3年2月3日	ステージⅢ の指標	ステージⅣ の指標
医療提供 体制 (病床の ひっ迫 具合)	全入 院者	①確保病床使用率	21.7%	25%	—
		②確保想定病床使用率	16.7%	20%	50%
	重症 患者	①確保病床使用率	20.9%	25%	—
		②確保想定病床使用率	13.8%	20%	50%

※宮城県ホームページより

- ・確保病床 : 現時点で医療機関と調整を行い、確保している病床
- ・確保想定病床 : ピーク時に向けて確保することとしている病床

ステージ3で講ずべき施策 (メリハリの利いた接触機会の低減)

【対事業者】

- ・ガイドラインを遵守していない酒類の提供を行う飲食店の休業要請等
- ・イベント開催の見直し
- ・人が集中する観光地の施設等における入場制限等
- ・接触確認アプリの導入をイベントや企画旅行等の実施に当たって要件化
- ・飲食店における人数制限

【対個人】

- ・夜間や酒類を提供する飲食店への外出自粛の要請
- ・飲食店における人数制限
- ・若年者の団体旅行など感染予防を徹底できない場合等における、感染が拡大している地域との県境を越えた移動自粛の徹底

ステージ4で講ずべき施策 (全面的な接触機会の低減)

【緊急事態宣言など強制性のある対応を検討せざるを得ない】

- ・接触機会の低減を目指した外出自粛の要請や県境を越えた移動の自粛要請
- ・感染リスクやガイドラインの遵守状況等を考慮しつつ、生活必需品等を取り扱う事業者等を除いた施設の使用制限等

【公衆衛生体制】

- ・クラスター対策は重傷者リスク対策を考慮して更に重点化
- ・重症化リスクの高い発症者を優先的に対応する等

【医療提供体制】

- ・入院治療が必要な方への医療提供を徹底的に優先した医療提供体制
- ・臨時の医療施設の運用・追加開設

【その他の重要事項】

- ・行動変容に対する国民・住民の理解を得るための積極的なリスクコミュニケーションの実施

感染拡大防止のための情報提供 1

(1) クラスタ発生日及び施設の業種・業態等 令和3年1月25日～令和3年1月31日

公表日	施設の業種・業態等
1月26日	高齢者施設
1月29日	医療機関
1月30日	事業サービス業

※クラスタ発生施設

同一の場において、5人以上の感染者の接触歴等が明らかとなっていることが目安とされています。

※クラスタ発生日

クラスタ発生施設において、接触歴等が明らかとなっている5人以上の患者が発生した日

感染拡大防止のための情報提供 2

(2) 業種・業態の公表等

令和3年1月25日～令和3年1月31日

公表日	施設の業種・業態等
1月28日	医療機関（クラスター発生日 1月29日）
1月28日	事業サービス業（クラスター発生日 1月30日）
1月30日	専門学校

- ◎ **感染拡大につながったと考えられる感染リスク
・ 休憩の際に食事を共にすることがあった。**

※クラスターと判定される前に公表に至った事例を含みます。

※宮城県と共同で策定した新型コロナウイルス感染症拡大防止のための市民への情報提供（呼びかけ）を行う基準にのっとり、施設の業種・業態、また、施設内の状況で感染拡大に影響があると推測される事項について情報提供、注意喚起を行っております。